

◇ ホームページ制作費用

Q : 当社では、ホームページを作って、オンラインショッピングを始めようと考えています。このホームページ制作費用はどのように取り扱われますか？

A : オンラインショッピング機能が組み込まれた部分は資産計上して5年均等償却、その他の部分は損金計上できます。

【解説】

ホームページの制作費用は、そのホームページの内容によって違ってきます。

企業や商品PRのためのホームページで頻繁に更新されるものである場合は、広告宣伝費として支出時の損金に算入されますが、次のような機能を持ったホームページについては、その部分についてはソフトウェアとして資産計上のうえ、5年間で均等償却をしなければならないとされています。

- ① データベースにアクセスでき、検索できる機能を有しているもの
- ② ログイン・パスワードなどの入力機能を有しているもの
- ③ オンラインショッピング機能を有するもの
- ④ ゲーム機能を有しているもの
- ⑤ 商品などの予約購入機能を有しているもの
- ⑥ 仕様書があるような動画配信機能を有しているものなど

ちなみに、SEO(検索エンジン最適化)にかかる費用は、広告宣伝費として計上することが認められます。

